

◆第4回審議会 水道施設整備案比較表

整備案		A-1	A-4	A-2	A-3	
計画概要	方針①	・将来にわたり、自己水及び府営水を水源とする案			・府営水のみを水源とする案	
	方針② (水源の水量比)	自己水：府営水 = 50% : 50%	自己水：府営水 = 80% : 20%	自己水：府営水 = 20% : 80%	自己水：府営水 = 0% : 100%	
	条件	—	※令和5年度から、各整備案に切替えることとする。			
浄水場及び取水井戸	浄水場	維持（更新が必要）		維持（更新が必要） ※施設規模を縮小する。	廃止 ※5年間は最小限の修繕を行う。	
	取水井戸	4井（更新が必要） 内訳：浄水場内 2井、場外 2井		2井（更新が必要） 内訳：場内 2井	廃止	
	導水管	浄水場外 1. 5km+場内場外 (更新が必要)		浄水場内のみ (更新が必要)	廃止	
受水場	第1受水池	維持または廃止 ※更新費用は見込むものとする。				
	第2受水池	維持（設備関係は更新が必要）				
送水管	自己水系統	維持（更新が必要）			廃止	
	受水系統	維持（更新が必要）				
ポンプ場・配水池・配水管		維持（更新が必要） ※配水池はダウンサイジング				
経済性 (50年)	更新費用	4,550 (百万円)	4,550 (百万円)	4,150 (百万円)	3,150 (百万円)	
	受水費	9,400 (百万円)	8,900 (百万円)	9,750 (百万円)	10,000 (百万円)	
	維持管理費	4,500 (百万円)	5,000 (百万円)	3,700 (百万円)	3,000 (百万円)	
	合計	18,450 (百万円)	18,450 (百万円)	17,600 (百万円)	16,150 (百万円)	
給水原価（平成30年度）		249円 （参考：供給単価 227円）				
給水原価（令和23年度） （ ）内は、府改定案		336円 (+87円) (318円 (+69円))	339円 (+90円) (318円 (+69円))	325円 (+76円) (309円 (+60円))	305円 (+56円) (290円 (+41円))	
給水原価（令和23年度） （ ）内は、府改定案 (事業費5%低減の場合)		328円 (+79円) (309円 (+60円))	330円 (+81円) (309円 (+60円))	317円 (+68円) (300円 (+51円))	298円 (+49円) (284円 (+35円))	
リスク別対応	地震	・導水管、送水管（自己水系統）、浄水場の耐震対策が必要。			—	
		・仏生田第2受水場は耐震化されているため、震災時にも運営が可能。 ・送水管（受水系統）、配水管及び配水池の耐震対策が必要。				
	水害	・浄水場は浸水区域にある。（移設または浸水対策が必要）			—	
・仏生田第2受水場は府営水を受水可能であり、供給継続が可能。						
水質事故	・自己水、府営水どちらかに事故があっても供給可能。 ・自己水の水質悪化は、取水井戸の停止又は廃止となる。			—		
	・府営水道は、3浄水場が異なる河川を水源とし、発生するリスクを分散。					
特記事項		<b>【持続】</b> ・資産を維持することによる将来負担が大きい。 <b>【安全】</b> ・人材育成、技術継承の課題解決のため、浄水場管理に要する人員の確保や外部委託が必要。 ・地下水と表流水の複数水源により、安全度が高い。 <b>【強靱】</b> ・安全対策と災害対策に高額な費用が必要。			<b>【持続】</b> ・資産減による将来負担が軽減される。 ・京都府との間で受水費に係る合意形成やルールが必要。 <b>【安全】</b> ・人材育成、技術継承の課題が軽減される。 <b>【強靱】</b> ・安全対策と災害対策だけでなく、京都府との更なる連携体制が必要。	